



権限移譲にかかる教職員の人事給与制度について(提案)

平成28年10月11日付けの提案のうち、次に掲げる事項について、その詳細な内容を下記のとおり提案する。

(参考)平成28年10月11日付け提案

【平成30年度からの実施を検討している事項】

1 新たなキャリアステージを設置

- ・小学校、中学校及び高等学校に新たな教諭の職を設置し、他の教職員への指導助言や首席等の補佐に従事
- ・上記の職については、教諭で一定の年限を経た者から平素の勤務状況等により選考
- ・首席・指導教諭については、原則、上記の職で一定の年限を経た者から書類・面接・平素の勤務状況等により選考

記

1 新たな教諭の職へ格付けを行う要件である「一定の年限を経た者」とは、教諭の級(新2級)の在級年数及び国公立の学校における教員としての経験年数につき、次表に掲げる年数のいずれをも満たした者とする。

区分	在級年数	経験年数
短大卒	6年以上	10年以上
大学卒		8年以上
修士課程修了 博士課程修了		6年以上

ただし、当面の間、新たな教諭の職へ格付けを行う予定日(以下「予定日」という)現在に一定年齢以上の者は、上記年数にかかわらず、在級年数及び経験年数を短縮する経過措置を設ける。

2 新たな教諭の職について、その選考の要素である「平素の勤務状況等」とは、次に掲げる事項とする。

- ・予定日以前2年間の人事評価の結果※
- ※29年度実施の選考については、予定日以前1年間の人事評価の結果
- ・予定日以前1年間の出勤状況
- ・予定日以前1年間の懲戒処分等の状況

なお、予定日現在に休職(長期自主研修休職を含む)、勤務停止、育児休業、大学院修学休業、自己啓発休業、配偶者同行休業、海外日本人学校勤務、大学院キャリアアップ派遣研修受講及びステップアップ研修受講の者は、選考非該当とする。

3 首席・指導教諭へ格付けを行う要件である「一定の年限」とは、新たな教諭の職(新3級)に在級する一定の年数とし、具体的な年数は別途提案する。ただし、当面の間、上記年数にかかわらず、経過措置を別に定める。

なお、「平素の勤務状況等」は、新たな教諭の職と同じとする。

4 上記の新たな級へ格付けを行う日は毎年4月1日とする。(平成30年4月1日から実施)

教諭の級2分割反対!

評価・育成システムで

新3級選考は大問題

市教委は3月17日、「権限移譲にかかる教職員の人事給与制度について」を市教協に提案しました(詳細は3月24日付ニュース参照)。「提案」は「新たな教諭の職(新3級)への格付け要件である「一定の年限を経た者」を、大学卒で在級年数6年・経験年数8年以上をいわずに満たす者としています。ただし、格付けを行う予定日現在に一定年齢以上の者は、在級年数及び経験年数を短縮する経過措置を設けるとしています。

「提案」は、「新たな教諭の職(新3級)」の選考の要素である「平素の勤務状況等」を格付け予定日以前の2年間の人事評価の結果として、1年間の人事評価の結果とし、2017年度に実施する大阪市の新たな人事評価制度は試行実施であるため、現行の「教職員の評価・育成システム」の評価結果で選考することになります。市教協はその問題点を指摘しました。

「システム」は増々問題が噴出しており、府教委もアンケートの2017年度実施に向け、予算を確保したい」と大教組に回答しました。島根県教委は「人事評価を用いた給与への反映は行わない」と回答しました。大阪府教委は新3級設置反対、評価の相対化反対を主張し、協議を続けます。

市労組連は3月17日、「2017年度市労組連賃金・労働条件要求」を提出しました。昨年末に総務省が発表したラスパイレス指数は、20政令指定都市中で飛びぬけた最下位となっています。人材確保ができない大阪市の教・職員の労働条件改善を強く求めました。

大阪府教委は、教育職給料表の改善課題(幼稚園の小・中給料表適用、教育職給料表の減額還元、56歳昇給停止)、諸手当改善、事務職員の休暇代替(臨時主事または同様の待遇)、臨時・非常勤・アルバイトの待遇改善等を要求しました。

市労組連

春闘要求提出 教育職給料表改善

九条の会 おおさか

憲法の民主的条項生かし 安保法制廃止、改憲ストップ

憲法施行70年、九条の会・おおさか主催の講演会が3月19日行われ、約700人が参加しました。呼びかけ人の一人、落語家桂文福さんが漫談で会場を沸かせました(写真)。

記念講演「持続可能な社会をめざして」で、宮本憲一大阪市立大学名誉教授は、「世界史に残る深刻な日本の公害を克服したのは基本的人権をもとに立ち上

りた。約700人が参加しました。呼びかけ人の一人、落語家桂文福さんが漫談で会場を沸かせました(写真)。

がった市民の公害反対の世論と運動。憲法の地方自治の本旨を生かし革新自治体

を作った政府の公害政策を改革した。この歴史的成果の教訓を生かし、市民運動を基盤にして憲法の民主的条項を生かして、違憲の安保法制を廃止し、改憲をストップしなければならぬ」と強調しました。

憲法こわすな 総がかり集会
 ・5月3日(祝) 午後2時
 ・扇町公園



9条を考える

東日本大震災、福島第一原発事故から6年目に開かれた、「なくせ原発!再稼働反対!3・11大阪大集会2017」に650人が参加し、パレードで「政府は原発政策から撤退を」と訴えました。

記念講演で立石雅昭新瀨大学名誉教授は、「原発の最大のリスクは地震動。集会アピール「関西電力は審査に『合格』した7基、大飯1、2号機を再稼働

させろ方針。福島第一原発事故に対する国と東電の責任追及、関西電力の身勝手な再稼働反対・フクシマ切り捨てを許さない全国的な取り組みに結果し、電力消費地である大阪での草の根のとりくみを進めよう」を採択しました。

3・11

なくせ原発! 自然エネルギーの推進を

仲間が増えた!

口座登録で組織強化 新しい仲間も

今年度からの組合費引き落としに向けて、本部・支部・OBが一丸となって口座登録を進めてきました。多忙な学年末や春休みにも連絡や分会訪問を重ね、1人、また1人と、口座登録が進みました。その中で、教採突破講座を受講した今年度新採用の方、講師や再任用の方も続々と登録を完了し、仲間が増え続けています。

新しい春。新年度がスタートしました。職場から加入のお誘いをお願いします。新採用や転任者、未組合員の人に「新歓フェスタ」のピラや加入書を手渡し、大胆に組合加入を訴えましょう!

新しい仲間を増やすとくみをみんなで広げてください!